

<p>修正箇所一覧</p> <p>令和4年度中の取組み 3ページ 下記の取組みを追加 かかりつけ医等こころの健康対応力向上研修の目的を修正</p> <p>令和5年度 of 取組み(予定) 10ページ 下記の取組みの内容を追加 ・ヤングケアラー支援体制強化 ・若者自立・就労支援事業 ・子ども・若者支援地域協議会</p>
---

令和4年度第2回仙台市自殺対策連絡協議会	
資料1	令和5年3月22日

## 令和2年の自殺者の特徴を踏まえた取組みの具体的内容

### 1. 令和4年度中の取組み

高齢男性に対応できる高齢者を対象とした取組み					
No.	取組み名	方向性	担当課	概要	具体的内容
1	高齢男性に向けた自死に関連する相談窓口の広報 【新規】	方向性1	障害者支援課	高齢者は新聞等の紙媒体から最も多く情報を得ていることから、新聞等に高齢者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	<p>【対象】 仙台市内に在住する高齢者</p> <p>【内容等】 期間：厚生労働省が定める9月の自殺予防週間に合わせるため、令和4年8月25日号河北ウィークリーに広告を掲載した。 内容：自死に関連する悩みを抱えた際に相談窓口利用を促すための広報として、高齢者が情報を得る媒体として利用率が最も高い紙媒体を用いるため、河北ウィークリーに、下記の相談窓口を紹介するための広告記事（団体、事業の紹介や、担当者からの相談窓口利用を促すメッセージなど）を掲載した。配付・配置先は、河北新報購読者のほか、JR仙台駅ほか市内12の駅、地下鉄東西線、南北線各駅など、合計43万部配付・配置をした。</p>
2	かかりつけ医等こころの健康対応力向上研修 【拡充】	方向性2	障害者支援課	高齢者等の診療を行う内科等の開業医や勤務医をターゲットに、うつ病を疑うポイントや処方などの治療の要点を専門的に解説した動画媒体を作成し、より多くの医師への普及を図るため、オンデマンド配信を行う。	<p>【目的】 高齢男性の原因動機の5割は健康問題であり、その半数は身体疾患であった。様々なストレスを要因とした身体的不調はうつ病などの精神疾患とも関連することから、身体疾患を扱う内科医等の身近なかかりつけ医が適切な判断や初期対応のほか、必要に応じて精神科医療機関に紹介することができるよう、高齢者等の症例検討を通じた専門的な研修を行う。</p> <p>【対象】 うつ病等の精神疾患の治療・診断等について、より専門的かつ実践的な知識や技術を提供するため、医師や看護師といった医療従事者を受講対象とする。</p> <p>【内容】 日時：令和5年3月11日 実施手法：新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、対面開催とウェブ開催を併せたハイブリッド方式で開催を行う。。また、昨年度と同様、当日の録画データを市医師会や市ホームページ等に掲載し、より幅広いかかりつけ医等に情報の周知を行うことを検討する。 ①自死の現状とかかりつけ医の役割（「基礎知識」編） ②うつ病等の診断について（「診断」編） ③うつ病等の治療について（「治療」編） ④臨床実践からみた、かかりつけ医と精神科医療機関の連携（「連携・実践」編）</p>
3	高齢男性に対応する支援機関職員向け支援ガイドブックの作成 【新規】	方向性2	障害者支援課	高齢男性の利用が比較的多い相談窓口（地域包括支援センターや社会福祉協議会、区障害高齢課など）の担当職員に対し、高齢男性が抱えやすいリスクや留意すべき背景、原因動機の特徴に合わせた相談機関の情報を掲載した支援ガイドブックを配付する。	<p>【対象】 高齢者に対応する相談支援機関（地域包括支援センターや社会福祉協議会、区障害高齢課など）の職員</p> <p>【内容等】 期間：令和4年度中 内容：新たな自殺総合対策大綱に盛り込まれる内容も含め、高齢者が抱えやすいリスクや背景、高齢者に特有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自殺対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理する。また、困りごとに応じて他機関に繋ぐ際のポイントや具体例など、実践的な内容を盛り込む予定。</p>

4	災害時メンタルヘルス 研修 【工夫】	方向性2	精神保健 福祉総合 センター	高齢者の地域生活支援を行う機関（地域包括支援センターや社会福祉協議会等）の職員を対象に、高齢者の孤独感の低下に向けた支援に焦点を当てた研修を実施する。	<p>【目的】 施設入所等による独居高齢者の増加、新型コロナウイルス感染症の拡大により高齢者の孤立に拍車がかかっている。そのため、高齢者の社会的孤立や心理的孤独の基礎知識を理解することや、高齢者の方への適切なかわりやアプローチ方法について知る機会を作り、高齢者のメンタルヘルス支援技術を獲得することを目的とする。</p> <p>【対象】 仙台市内の、高齢者支援機関を中心とした、福祉・障害等の領域でメンタルヘルス支援を行っている職員等</p> <p>【内容】 日程：令和5年2月1日～2月28日 実施方法：オンデマンド配信での実施。 テーマ：高齢者のメンタルヘルス -社会的孤立を理解し、心理的孤独に寄り添った支援とは-</p>
5	暮らし支える総合相談 【拡充】	方向性3	障害者支援課	相談利用者の継続フォロー体制を手厚くするため、専任ソーシャルワーカーを増員する。	<p>【目的】 自死の要因となり得る市民の生活上の困りごとに係る対面相談を実施し、困りごとの内容に応じた適切な社会資源のコーディネートおよび確実なアクセスを推進する。また、関係機関・団体とのネットワークを形成し、市民の生活上の困りごとの解決を図り、自死を未然に防ぐことを目的とする。</p> <p>【対象】 仙台市内に在住または仙台市内に通勤・通学をしている者</p> <p>【内容等】 (1)専門職種による対面相談：弁護士や臨床心理士等の専門職種による対面相談会を年48回実施する。 (2)ソーシャルワーカーによる伴走型支援：専門職による対面相談での助言内容を踏まえ、生活上の困りごとの解決に役立つ社会資源のコーディネート等の支援を行う。なお、令和4年度は、伴走型支援を強化するため、ソーシャルワーカーを1名増員する。 (3)関係機関・団体等とのネットワーク形成：健康問題、家庭問題、経済・生活問題、勤務問題等に関わる関係機関・団体等と本事業において対応した事例の相談経過を共有し、連携のあり方を検討するため、年2回ネットワーク会議を開催する。</p>

若年女性に対応できる若年者を対象とした取組み					
No.	取組み名	方向性	担当課	概要	具体的内容
1	若年女性に向けた自死に関連する相談窓口の広報 【新規】	方向性1	障害者支援課	若年者はYouTube等のSNSから最も多く情報を得ていることから、YouTube等に若年者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	<p>【対象】 仙台市内に在住する若年者</p> <p>【内容等】 期間：令和4年9月（厚生労働省が定める自殺予防週間） 内容：Youtube閲覧時に、アニメーションを用いた自殺対策関連相談窓口を周知する広告を再生し、自死に関連する様々な困りごとに対応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を図る。 実績：広告配信回数 582,992回、ホームページに誘導された数（クリック数） 180回</p>
2	若年層を対象とした普及啓発事業 【拡充】	方向性1	精神保健福祉総合センター	若年層の適切なストレスコーピングや相談希求行動を促すように、普及啓発の回数を増やす。	<p>【目的】 若年層の自死の原因動機の約3割が健康問題と最も多い。様々なストレスを抱え込みに際し、起こり得る精神的・身体的不調を知ることや、日頃からのセルフケアや適切な相談希求行動につなげられるよう、意識付けを図る。</p> <p>【対象】 市内の高校生、大学生</p> <p>【内容】 市内の大学生等による「はあとケアサークルYELL」のメンバーから、同年代である高校生・大学生に対し、学校の授業・講義時間において、メンタルヘルスに関する啓発活動を行った。 実施対象校を、令和3年度の3校（計4回）から、6校（計7回）に拡大して実施した。</p>
3	若年女性に対応する支援機関職員向け支援ガイドブックの作成 【新規】	方向性2	障害者支援課	若年女性の利用が比較的多い相談窓口（エルソーラ仙台、区家庭健康課など）の担当職員に対し、若年女性が抱えやすいリスクや留意すべき背景、原因動機の特徴に合わせた相談機関の情報を掲載した支援ガイドブックを配付する。	<p>【対象】 若年者に対応する相談支援機関（DV相談機関や犯罪被害相談窓口、女性向けのカウンセリングを行う機関、精神科医療機関など）の職員</p> <p>【内容等】 期間：令和4年度中 内容：新たな自殺総合対策大綱に盛り込まれる内容も含め、若年者が抱えやすいリスクや背景、若年者に特有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自殺対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理する。また、困りごとに応じて他機関に繋ぐ際のポイントや具体例など、実践的な内容を盛り込む予定。</p>
4	かかりつけ医等こころの健康対応力向上研修 【拡充】	方向性2	障害者支援課	若年者等の診療を行う内科等の開業医や勤務医をターゲットに、うつ病を疑うポイントや処方などの治療の要点を専門的に解説した動画媒体を作成し、より多くの医師への普及を図るため、オンデマンド配信を行う。	<p>【目的】 若年女性の原因動機の4割は健康問題であり、その8割以上がうつ病等の精神疾患であった。様々なストレスを要因とした身体的不調はうつ病等の精神疾患とも関連することから、身体疾患を扱う内科医、産婦人科医等の身近なかかりつけ医が適切な判断や初期対応のほか、必要に応じて精神科医療機関に紹介することができるよう、妊産婦等の症例検討などを通じた専門的な研修を行う。</p> <p>【対象】 うつ病等の精神疾患の治療・診断等について、より専門的かつ実践的な知識や技術を提供するため、医師や看護師といった医療従事者を受講対象とする。</p> <p>【内容】 日時：令和5年3月11日 実施手法：新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、対面開催とウェブ開催を併せたハイブリッド方式で開催を行う。。また、昨年度と同様、当日の録画データを市医師会や市ホームページ等に掲載し、より幅広いかかりつけ医等に情報の周知を行うことを検討する。 ①自死の現状とかかりつけ医の役割（「基礎知識」編） ②うつ病等の診断について（「診断」編） ③うつ病等の治療について（「治療」編） ④臨床実践からみた、かかりつけ医と精神科医療機関の連携（「連携・実践」編）</p>

5	SNSを活用したゲートキーパー研修 【新規】	方向性2	精神保健福祉総合センター	若年者はYouTube等のSNSから情報を得ることが多いことから、YouTubeにゲートキーパー研修動画を掲載し、身近な場面における支え合いを促す。	<p>【目的】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、様々な生活上の困りごとを抱えた方は増大していると考えられる一方で、研修実施における制限がある。そのため、若年層がより情報を得やすいSNSを活用し、ゲートキーパーに関する正しい知識を身につける機会を確保する。それによって、身近な場面で、精神的に辛さを抱えた方が居た場合に、声をかけ、話を聞き、適切な機関へとつながり、見守っていく基本的な対応の姿勢への理解を深める。</p> <p>【対象】 仙台市内に在住する方</p> <p>【内容】 令和4年6月から、YouTube内の仙台市の公式動画チャンネルにおいて、ゲートキーパーの役割や、身の回りの方の普段とは違う様子に気づくポイントや、傾聴のポイント等について伝える動画を掲載している。また、Twitterや広報誌等を活用して、動画掲載を行っていることの周知を行う。</p>
6	自殺対策専門職研修 【工夫】	方向性2	精神保健福祉総合センター	市内の保健医療福祉に従事する職員に対し、若年層の支援における多機関での連携に焦点を当てた研修を実施する。	<p>【目的】 健康問題、経済・生活問題、家族関係の問題等、若年層も含む、様々な問題を抱えた市民からの相談を受ける職員が、多職種の関係機関・団体とのネットワークを図ることができるよう、具体的な連携に関する理解を深める。</p> <p>【対象】 自死関連行動のある方の相談に対応する、仙台市内の支援者</p> <p>【内容】 日程：令和4年12月14日～28日 方法：オンデマンド配信 テーマ：生きる支援としての関係機関連携 大学教授による講話とともに、市内の若年層を中心に支援を行っている3機関から、支援の実際や連携におけるポイントについて説明を行った。</p>
7	仙台いのち支えるLINE相談 【拡充】	方向性3	障害者支援課	従来の日曜・月曜・祝日・祝翌日に加え、自殺者数が増加すると言われている3月（自殺対策強化月間）は毎日窓口を開設する。	<p>【目的】 若年者は電話や面接による相談窓口に対する心理的なハードルの高さや気軽に相談できないことなどの理由から、相談窓口へのつながりにくさが他の年代に比べて高い傾向にある。新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした、心身の不調、経済的困窮、外出制限による交流機会の減少など、市民生活への影響も依然として続いており、様々な悩みを抱えている若年者が、気軽に相談できるよう相談に対する敷居を低くするなどの環境を整えることが重要である。そこで、令和4年度は通年（日曜・月曜・祝日・祝翌日）で開設する相談窓口について、自殺対策強化月間である3月は毎日開設し、若年者や勤労者など自死に関連する悩みを抱える方への相談対応の充実を図る。</p> <p>【対象】 仙台市に住む概ね39歳以下の若年者、勤労者</p> <p>【内容】 (1) 相談窓口（従来）：通年（日曜・月曜・祝日・祝翌日）による相談窓口の開設（令和4年12月末 延相談人数445人） (2) 相談窓口（拡充）：3月（自殺対策強化月間）は毎日相談窓口を開設する (3) 広報：SNS広告に加え、自死の傾向を踏まえた広報用チラシ・ポスターの配架（庁内・庁外関係機関 490箇所に配架）</p>

8	暮らしを支える総合相談 【拡充】	方向性3	障害者支援課	相談利用者の継続フォロー体制を手厚くするため、専任ソーシャルワーカーを増員する。	<p>【目的】 自死の要因となり得る市民の生活上の困りごとに係る対面相談を実施し、困りごとの内容に応じた適切な社会資源のコーディネートおよび確実なアクセスを推進する。また、関係機関・団体とのネットワークを形成し、市民の生活上の困りごとの解決を図り、自死を未然に防ぐことを目的とする。</p> <p>【対象】 仙台市内に在住または仙台市内に通勤・通学をしている者</p> <p>【内容】 (1)専門職種による対面相談：弁護士や臨床心理士等の専門職種による対面相談会を年48回実施する。 (2)ソーシャルワーカーによる伴走型支援：専門職による対面相談での助言内容を踏まえ、生活上の困りごとの解決に役立つ社会資源のコーディネート等の支援を行う。なお、令和4年度は、伴走型支援を強化するため、ソーシャルワーカーを1名増員する。 (3)関係機関・団体等とのネットワーク形成：健康問題、家庭問題、経済・生活問題、勤務問題等に関わる関係機関・団体等と本事業において対応した事例の相談経過を共有し、連携のあり方を検討するため、年2回ネットワーク会議を開催する。</p>
9	女性医療相談における「流産・死産等を経験された方への相談支援」の充実 【拡充】	方向性3	健康政策課	女性が抱える健康不安の相談対応の強化をする。	<p>【目的】 R3の若年層の自死の原因・動機の1位は健康問題で約3割を占めており、中でもうつ病が最も多い。そして、若年層女性は、出産を経験する方が多い年代でもあり、妊産婦はうつ病を発症しやすく、妊産婦の死因に占める割合は自殺が高い傾向にある。このことから、うつ病を含めた女性の健康不安がある方を相談会の利用につなげる。また、この相談会において、妊産婦を含め、新たに、「女性医療相談、流産・死産等を経験された方」への相談対応を強化する。これらにより、うつ病等の健康不安の解消を図ることで自殺の抑制につなげる。</p> <p>【対象】 仙台市内に在住または仙台市内に通勤・通学をしている女性</p> <p>【内容】 女性医師による対面相談（女性医療相談）：年24回 厚生労働省のウェブサイト上に流産・死産等を経験された方への相談支援等を行う都道府県等の相談窓口公表（令和4年10月）にあわせ、グループケア及び相談支援の手引きを女性医療相談関係者に共有し、対応医師や担当看護師の対応スキル向上を目指す。</p>
10	妊娠等に関する相談事業 【拡充】	方向性3	子供家庭保健課	望まない妊娠等の悩みを対象とした、SNSを活用した相談窓口の設置	<p>【目的】 妊娠期（疑いがある場合も含む）からの悩みを抱える者等への相談対応や保健指導を行うもの。</p> <p>【対象】 妊娠（疑いがある場合も含む）により悩みを抱える者やその家族</p> <p>【内容】 ・令和3年11月から、助産師等の資格のある専門指導員によるSNSと電話による相談業務を委託により開始。 ・受付時間 月・水・日曜日 17時～22時（祝日・年末年始可）</p>
11	困難を抱える女性への支援事業（アウトリー子型相談支援） 【拡充】	方向性3	男女共同参画課	困難を抱えるものの、様々な事情で支援機関につなげていない10代から20代の若年期を含めた女性を適切な相談・支援につなげることを目的として、居場所の開設と繁華街での夜回りを行うもの。	<p>【目的】 困難を抱えるものの、様々な事情で支援機関につなげていない10代から20代の若年期を含めた女性を適切な相談・支援につなげる</p> <p>【対象】 10代から20代の若年期を含めた女性</p> <p>【内容】 ・居場所の開設 週1回（金曜または土曜の20時00分～23時00分）、女性相談員が常駐する居場所を開設。来場者にはドリンクやおやつを無料で提供。 困りごとについて相談できるほか、相談しなくても、休憩する場所としての利用もできる。 ・繁華街での夜回り 居場所の開設に合わせ、女性相談員が繁華街等を巡回し、ひとりであるような若年女性に話しかける。 何か困っているようなら、希望者等をカフェに案内する。</p> <p>※令和4年10月からの新規事業として実施</p>
12	特定妊婦と疑われる者に対する産科受診等支援事業 【新規】	方向性3	子供家庭保健課	特定妊婦と疑われる者に対して、保健師や助産師等の専門職が産科等医療機関受診に同行するとともに、初回受診に係る費用を助成することで、妊娠中からの早期支援を実施する。	<p>【目的】 ・予期せぬ妊娠等の相談対応において、特定妊婦と疑われる者を把握した場合に、産科医療機関への同行支援等を行うことによりその状況を把握し、関係機関へ確実につなぐ体制を整備し、妊娠中から支援を行う。</p> <p>【対象】 ・仙台市内に住所を有する特定妊婦と疑われる者のうち、医療機関による妊娠の確認ができていない者で、かつ産科等医療機関の受診等が困難と認められ、本事業による支援を希望する者。</p> <p>【内容】 ・保健師、助産師等の専門職が、区役所・総合支所等において市販の妊娠検査薬を用いて妊娠の確認を行う。妊娠の可能性があると確認された場合は、産科等医療機関への同行支援を行うとともに、初回産科受診に係る費用を助成する。</p>

## 2. 令和5年度の取組み（予定）

高齢男性に対応できる高齢者を対象とした取組み					
No.	取組み名	方向性	担当課	概要	具体的内容
1	相談窓口の周知・啓発【工夫】	方向性1	健康政策課	高齢の勤労者男性が抱えやすい悩み（健康問題、家庭問題、経済・生活問題）に対応できる相談機関等の情報を広く周知する。	<p>【目的】                      高齢男性の原因動機は健康問題が約半数を占めているが、それに次いで、家庭問題と経済・生活問題が多い。それらの悩みを軽減することを目的とした相談事業「無料法律相談とこころの健康相談会」を実施するとともに、その開催情報をより多くの高齢男性に周知できる仕組みをつくる。</p> <p>【内容】                      実施日：相談会「無料法律相談とこころの健康相談会」の実施は月1回                      実施手法：相談会開催案内リーフレットの作成・配布等により、より多くの方の相談利用に繋げる。                      ＊配布先：各区家庭健康課、各区障害高齢課、各総合支所保健福祉課、庁舎管理課（市民のへや）、文書法制課（市政情報センター、区情報センター）、消費生活センター、男女共同参画課（エル・ソーラ）、各中央市民センター、各地区館市民センター</p>
2	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施【拡充】	方向性1	宮城野区障害高齢課	相談窓口やメンタルヘルスに関する情報をより幅広く周知できるよう、区役所における掲示だけでなく、地域においても周知できる場を広げていく。	<p>【目的】                      ・市民に対して、心の健康に関する適切な理解を促すことと、相談窓口の周知を行うことを目的とする。</p> <p>【対象】                      ・仙台市内に在住する者</p> <p>【内容】                      実施手法 例年実施している自殺予防週間（9月・3月）の普及啓発活動（区役所内でパネル・ポスター掲示、リーフレットの配布）に加えて、若年者や高齢者を含む多くの方が利用するコンビニエンスストアにて、主に相談窓口に関する情報（リーフレット「声かけからはじめよう」、「こころの相談」等を予定）の配布を行う。                      場所 令和5年3月の自殺予防週間では、試験的に区内2か所のコンビニエンスストアにて設置予定であり、令和5年度には状況を見て設置場所の拡充を図る。</p>
3	高齢男性に向けた自死に関連する相談窓口の広報【工夫】	方向性1	障害者支援課	高齢者は紙媒体から最も多く情報を得ることから、高齢者の身近な場所や機関において、相談窓口に関する情報の掲示・配付を行う。	<p>【対象】                      仙台市内に在住する高齢者</p> <p>【内容等】                      期間：厚生労働省が定める9月の自殺予防週間に合わせ、令和5年9月ごろを想定。                      内容：高齢者の暮らしや生活に関する困りごとに対応する窓口（暮らし支える総合相談事業等）を紹介したチラシを作成し、市民センターや地域包括支援センター、商業施設等での配布を行う。</p>

若年女性に対応できる若年者を対象とした取組み					
No.	取組み名	方向性	担当課	概要	具体的内容
1	相談窓口の周知・啓発 【拡充】	方向性1	健康政策課	若年女性が多く利用することが多い相談機関（各区母子保健事業やひとり親家庭相談窓口、子育て支援センター、エルソー仙台）に対して、自死予防相談窓口の情報を掲載したチラシ等を配布する。	<p>【目的】 若年者の原因動機は健康問題が3割を占め、それに次いで、経済・生活問題、勤務問題・男女問題が多い。これらに関連する相談に対応できる各相談機関等についての情報提供を目的とした啓発物等を作成し、その情報を元に、より多くの若年者が悩みを相談できる場を確保するための仕組みをつくる。</p> <p>【内容】 実施日：年間を通じて 実施手法： ①こころの健康づくりに繋がる相談機関を掲載したリーフレット「誰かに話してみませんか？」や「声がけからはじめよう」や経済問題の支援にも繋がる「無料法律相談とこころの健康相談会」のリーフレットの設置・配布を行い、より多くの方の相談利用に繋げる。 ②若年女性が多く利用しやすいよう、仙台市ホームページの各相談機関一覧に繋がるQRコードを掲載した啓発物（こころの健康づくりキャラクターこころふせん）を作成し、相談機関の利用に繋げるとともに、ふせんを受け取った他者の相談利用への波及を図る。令和4年度から配布開始、さらに配布先を拡大する。 設置・配布場所：市役所、区役所支所、仙台市関連施設等 配布物：リーフレット「誰かに話してみませんか」、リーフレット「声がけからはじめよう」、ばんそうこう「誰かに話してみませんか」、ふせん</p>
2	こころの体温計による相談窓口の周知・啓発 【工夫】	方向性1	健康政策課	若年者層の利用促進に向け、健康保険組合（協会けんぽや各健康保険組合）や教育機関を通じて、SNS相談やメンタルヘルスチェック（こころの体温計）のチラシ配布や広報誌掲載等を行う。	<p>【目的】 若年者の原因動機は健康問題が3割を占め、それに次いで、経済・生活問題、勤務問題・男女問題が多い。これらの悩みを軽減するために各相談機関等についての情報提供を目的とした啓発物等を作成し、その情報を元に、より多くの若年者が悩みを相談できる場を確保するための仕組みをつくる。そのために配布対象者に中高生を加える。</p> <p>【内容】 実施日：年間を通じて 実施手法： ①WEBにおける、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」（※）の実施とその周知リーフレットの配布 （※）パソコンやスマートフォンから仙台市ホームページにアクセスし利用できるセルフメンタルチェックシステムより、自身の心の状態をチェックできる。また、悩みを抱える人が相談機関利用に繋がる様に、チェック結果の画面から、各種相談機関の情報を確認することができる ②市政だよりへの記事掲載 ③中高生へのリーフレット配布（「思春期の健康づくり意識調査」対象校である中学生及び高等学校生徒 約3000名）</p>
3	若年女性に向けた自死に関連する相談窓口の広報 【拡充】	方向性1	障害者支援課	若年者はYouTube等のSNSから最も多く情報を得ていることから、YouTube等に若年者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。令和5年度は期間を拡充し実施する。	<p>【対象】 仙台市内に在住する若年者</p> <p>【内容等】 期間：令和5年5月と9月の2か月間に拡充して実施（令和4年度は、1か月間） 内容：Youtube閲覧時に、アニメーションを用いた自殺対策関連相談窓口を周知する広告を再生し、自死に関連する様々な困りごとに対応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を図る。</p>

4	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施【拡充】	方向性1	宮城野区障害高齢課	相談窓口やメンタルヘルスに関する情報をより幅広く周知できるよう、区役所における掲示だけでなく、地域においても周知できる場を広げていく。	<p>【目的】 ・市民に対して、心の健康に関する適切な理解を促すことと、相談窓口の周知を行うことを目的とする。</p> <p>【対象】 ・仙台市内に在住する者</p> <p>【内容】 実施手法）例年実施している自殺予防週間（9月・3月）の普及啓発活動（区役所内でパネル・ポスター掲示、リーフレットの配布）に加えて、若年者や高齢者を含む多くの方が利用するコンビニエンスストアにて、主に相談窓口に関する情報（リーフレット「声がけからはじめよう」、「こころの相談」等を予定）の配布を行う。 場所）令和5年3月の自殺予防週間では、試験的に区内2か所のコンビニエンスストアにて設置予定であり、令和5年度には状況を見て設置場所の拡充を図る。</p>
5	若年層を対象とした普及啓発事業【拡充】	方向性1	精神保健福祉総合センター	若年層の適切なストレスコーピングや相談希求行動を促すように、普及啓発の回数を増やしたり、SNSを活用した普及啓発を行う。	<p>【目的】 若年層の自死の原因動機の約3割が健康問題と最も多い。様々なストレスを抱えた際に、起こり得る精神的・身体的不調を知ることや、日頃からのセルフケアや適切な相談希求行動につなげられるよう、意識付けを図る。</p> <p>【内容】 市内の大学生等による「はあとケアサークルYELL」のメンバーから、同年代である高校生・大学生に対し、学校の授業・講義時間において、メンタルヘルスに関する啓発活動を行っている。 令和4年度は、これまでの市内大学に加えて、市内1高校においても実施したが、令和5年度は、市内2高校において実施できるよう、調整を図る。 加えて、所属のない若年層に対しても普及啓発が行えるよう、「はあとケアサークルYELL」のメンバーが作成した普及啓発動画を、せんだいTubeに掲載することにより、様々な若年層にアプローチできるよう調整を図る。</p>
6	各種健康教育【工夫】	方向性2	健康政策課	子育てや女性に関する相談機関の職員が、ゲートキーパーとしての役割を適切に担うことができるよう、若年女性が抱えやすい悩み（健康問題、家庭問題、男女問題、経済生活問題）に対応できる相談機関等の情報を提供する。	<p>【目的】 若年者の原因動機は健康問題が3割を占め、それに次いで、経済・生活問題、勤務問題・男女問題が多い。これらの悩みを軽減するために各相談機関等についての情報提供を目的とした啓発物等を作成し、子育てや女性に関する相談機関の職員が在籍する機関に配布し、より多くの若年女性の支援に繋がる仕組みをつくる。</p> <p>【内容】 実施日：年間を通じて 実施手法： ①こころの健康づくりに関する相談機関を掲載したリーフレット「誰かに話してみませんか？」や「声がけからはじめよう」や経済問題の支援にも繋がる「無料法律相談とこころの健康相談会」のリーフレットの設置・配布を行い、より多くの方の相談利用に繋げる。 ②若年女性を利用しやすいよう、仙台市ホームページの各相談機関一覧に繋がる二次元コードを掲載した啓発物（こころの健康づくりキャラクターこころふせん）を作成し、相談機関の利用に繋げるとともに、ふせんを受け取った他者の相談利用への波及を図る。 設置・配布場所：市役所、区役所支所、仙台市施設（エルソーラを追加）等を想定</p>



7	困難を抱える女性への支援事業（アウトリーチ型相談支援） <b>【拡充】</b>	方向性3	男女共同参画課	困難を抱えるものの、様々な事情で支援機関につながっていない10代から20代の若年期を含めた女性を適切な相談・支援につなげることを目的として、居場所の開設と繁華街での夜回りを行うもの。	<b>【目的】</b> 困難を抱えるものの、様々な事情で支援機関につながっていない10代から20代の若年期を含めた女性を適切な相談・支援につなげること <b>【対象】</b> 10代から20代の若年期を含めた女性 <b>【内容】</b> ・居場所の開設 女性相談員が常駐する居場所を開設。来場者にはドリンクやおやつを無料で提供。困りごとについて相談できるほか、相談しなくても、休憩する場所としての利用もできる。 ・繁華街での夜回り 女性相談員が繁華街等を巡回し、ひとりであるような若年女性に話しかける。何か困っているようなら、希望者等をカフェに案内する。
8	若年層のひきこもり当事者や家族に対する支援事業 <b>【拡充】</b>	方向性3	精神保健福祉総合センター	ひきこもりに対する、より具体的な課題や支援に対する理解を深められるよう、比較的若年層を対象とした講演会や、ひきこもり家族教室・家族グループを実施する。また、ひきこもり当事者への居場所の提供を引き続き実施する。	<b>【目的】</b> ひきこもりの年齢層によって課題や必要な支援が異なることから、これまで行っていたひきこもり家族教室や家族グループに加えて、比較的若年のひきこもり者のご家族を対象とした家族教室・家族グループを開催することにより、より具体的な支援の違いや課題に合わせた内容を扱うことにより、ひきこもりに対する理解を深め、家庭内での不和を解消し、当事者がひきこもりからの回復を図られるための一助とする。 <b>【対象】</b> 若年層のひきこもり者やそのご家族 <b>【内容】</b> (1) ひきこもり講演会 若年層の課題や支援に関する内容をテーマとし、ひきこもり当事者やご家族を対象とした講演会を年1回実施する。 (2) ひきこもり家族教室 全2クールの内、比較的若年層のひきこもり者のご家族を対象とした回を1クール（3回）実施する。 (3) ひきこもり家族グループ これまでの月1回の実施に加えて、比較的若年層のひきこもり者のご家族を対象とした回を年3回実施する。 (4) フリースペース ひきこもり当事者が、家庭外で安心して過ごせる居場所を提供し、回復を促す機会を提供する。年24回実施する。
9	せんだい健康づくり推進会議 <b>【工夫】</b>	方向性4	健康政策課	若年女性の自殺統計の特徴や、自死に影響を与えている要因を整理し、地域・職域保健の関係機関に情報提供をする。	<b>【目的】</b> 若年者の原因動機は健康問題が3割を占め、それに次いで、経済・生活問題、勤務問題・男女問題が多い。各相談機関等についての情報共有を目的とした仕組みを検討し、より多くの若年女性の悩みを軽減できる仕組みをつくる。 <b>【内容】</b> 実施日：年間を通じて 実施手法：市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットを配布（新たな構成団体への配布）

10	ヤングケアラー支援体制強化 〔拡充〕	方向性3	子供家庭保健課	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆるヤングケアラーの早期発見・支援につなげるため、当事者への支援にあたるピアサポーター体制の構築やオンラインサロンの設置・運営を行う	<p>〔目的〕 ヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげることを目的とする。</p> <p>〔対象〕 ヤングケアラー（本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども）</p> <p>〔内容〕 実施日：年間を通じて 実施手法： ①ヤングケアラー経験のあるピアサポーターの発掘・育成や、関係機関からなるヤングケアラー支援連絡会を運営する。 ②ヤングケアラー当事者が気軽に集まり、悩みや経験を共有できるオンラインサロンを実施する。 ③新たに個別のケースに対応し、必要な支援につなげたり、アウトリーチも視野に入れた円滑な支援を行う。</p>
11	若者自立・就労支援事業 〔新規〕	方向性3	総務課	主に10歳代後半から39歳までの就労等に不安を持つ若者を対象に、カウンセリングや各種講座、就労体験などを通じた支援を行う。	<p>〔目的〕 自立や就労に向けた支援を通じて、困難を抱えた若者の不安の緩和・解消を図り、社会的自立を後押しをすることを目的とする。</p> <p>〔内容〕 実施日：年間を通じて 実施手法： ①個別相談や面談におけるメンタルケアやキャリアカウンセリング等を行う。 ②居場所の提供やグループワーク等を通じた人や社会とのつながりの再構築を支援する。 ③コミュニケーションやビジネススキル等の講座、面接指導や就労体験の提供等により就労支援を行う。</p>
12	子ども・若者支援地域協議会 〔新規〕	方向性4	総務課	子ども・若者の支援に携わる関係機関等で構成する協議会を設置することにより、支援ネットワークを構築し、関係機関の連携の強化や各分野を組み合わせた効果的な支援を図る。	<p>〔目的〕 子ども・若者が抱える問題が複雑化していることを踏まえ、幅広い分野の関係機関・支援団体等により構成する協議会を設置し、情報交換や課題の共有、支援における連携の強化を図る。</p> <p>〔内容〕 実施日：協議会の会議を年2～3回程度開催。個別事例のケースにおける関係機関の連携は随時実施。 実施手法： ①構成団体の代表者等が出席する会議の開催による情報交換や課題の共有、連携した支援に向けた関係性の構築に取り組む。 ②個別の事例において、多様な分野の支援が必要な場合には、問題に応じた構成団体が連携して支援に取り組む。</p>